## 

2014/10/23 (木)、第 10 回「やた はな組」を開催しました。 その時の様子を簡単に報告させていただきます!!

矢田圏域ケアマネ勉強会「やた はな組」を 薬の拒絶、過剰な 矢田中ひまわり会館にて開催しました。 服薬などにて体

季節では霜降ですが、天候にも恵まれ穏やかな日差しの中で、みなさんに参加いただけました。

今回は厚労省が今年新たに「睡眠指針」を発表したことを受けて、「高齢者の睡眠障害について」と題し、東住吉区保健福祉センター・精神保健福祉相談員の丸山さまから、日ごろなかなか関心をはらいにくい睡眠について、そのメカニズムや効用などについて講義いただき、参加



されたケアマネの みなさんからの質 問に回答をしてい ただきました。

睡眠の必要と大切さの理解、認知症や精神疾患による昼夜の逆転

薬の拒絶、過剰な服薬などローないできなお話した。 かだきました。

ケアマネやヘルパーには、利用者の支援を行な



う専門職として、どのような薬を服用しているのか、効能や副作用なども理解が必要であり、 そのうえで医療職に本人の状態を適切に伝えて、生活の改善を支援する役割と責任があると 諭していただきました。

丸山さまから、主治医への情報提供の仕方や 医療職に話しをするのに敷居が高いのであれば、保健福祉センターでは定期的に精神相談を 行なっているので、相談をしてもらえればいい ですよとの助言をいただけました。

今回の勉強会は、参加いただいたケアマネさんからのケース相談を受けて、より自分たちの支援と直結する事柄として、丸山精神保健福祉相談員のアドバイスを真摯に受け止めることが出来たと思います。

保健福祉センターの役割も理解いただき、相談できる機関があることを知って、心強いとの感想もあり、ケアマネさんと身近にある社会資源等々をつなぐことも地域包括の役目なので、これからもいろいろな機会を通して連携の芽を育んでいければなぁと考えています。





「やた はな組」では、できるだけ参加された方々に、自分の考えを自分の言葉で話していただき、他の人の意見も聞き、何らかの答えは参加者が自ら導き出してもらいたいと考えています。

そのうえで、地域における相談支援の担い手として、一人一人が 力をつけていただいたなら、矢田の地域にとって、何より心強い存 在になっていただけると思います。

ご協力いただいた区保健福祉センター:丸山精神保健福祉相談員、 参加いただいたケアマネのみなさん ありがとうございました。

次回「第11回 はな組」にも、みなさまの参加をお待ちしています。

「やた はな組」は、参加される皆さんの意見を反映させ、自由につくっていきたいと 思っています。皆さんの要望や意見もお聞かせください!!

矢田地域包括支援センター 電話 06-6694-5552 E-mail houkatu@karan.or.jp